

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援・介護予防・重度化防止
------	-----------------

現状と課題 高齢化に伴い、65 歳以上の一人暮らしの高齢者や互いに介護を必要とする高齢者のみの世帯が増加している。 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気暮らしていくことができるよう、要支援認定者の介護予防・日常生活支援総合事業をニーズに合わせ実施していく必要がある。
第 9 期における具体的な取組 介護予防普及啓発事業として、高齢者の運動機能の向上や口腔機能の向上、栄養改善などを図るための「しかべ地域まるごとげんきアッププログラム（まる元）」及び高齢者閉じこもり予防のための「あったかサロン」を実施する。
目標（事業内容、指標等） まる元登録者数 （R 6：60 人、R 7：65 人、R 8：70 人） サロン登録者数 （R 6：30 人、R 7：35 人、R 8：40 人）
目標の評価方法 ● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 目標指数の達成状況に加え、達成できていない場合の対応状況を勘案し、評価する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	給付適正化
------	-------

現状と課題

町内の介護サービスの提供体制は整備されてきたものの、幅広いニーズに応じたサービスが十分に提供できる体制とはなっていない状況である。

住民が身近な地域で自分の状態に合った介護や介護予防サービスを利用できるよう、利用者本位のサービスを把握し、提供できる体制を整える必要がある。

第9期における具体的な取組

介護給付費適正化の推進のため、以下の事項を実施する。（抜粋）

- ・要介護認定の適正化
- ・ケアプランの点検

目標（事業内容、指標等）

- ・要介護認定の適正化
認定調査状況チェック件数
（R6：230件、R7：230件、R8：230件）
- ・ケアプラン点検
ケアプラン点検件数（回数）
（R6：24件、R7：24件、R8：24件）

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法

目標指数の達成状況に加え、達成できていない場合の対応状況を勘案し、評価する。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果（渡島総合振興局）

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R6年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
鹿部町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化に伴い、65歳以上の一人暮らしの高齢者や互いに介護を必要とする高齢者のみの世帯が増加している。 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気暮らしていくことができるよう、要支援認定者の介護予防・日常生活支援総合事業をニーズに合わせ実施していく必要がある。	介護予防普及啓発事業として、高齢者の運動機能の向上や口腔機能の向上、栄養改善などを図るための「しかべ地域まるごとげんきアッププログラム（まる元）」及び高齢者閉じこもり予防のための「あったかサロン」を実施する。	まる元登録者数 （R6:60人、R7:65人、R8:70人） サロン登録者数 （R6:30人、R7:35人、R8:40人）	まる元を毎週火曜日に実施。 登録者数:49人（前年度末51名） サロンを隔週金曜日に実施。 登録者数:16名（前年度末23名）	○	登録者数が若干減で推移した。 両事業ともに目標指数を下回っていることから、参加者の募集や事業に関する効果的な周知を行う必要がある。 町広報誌への記事掲載や事務局及び参加者等による声かけが特に効果的である。
鹿部町	②給付適正化	町内の介護サービスの提供体制は整備されてきたものの、幅広いニーズに応じたサービスが十分に提供できる体制とはなっていない状況である。 住民が身近な地域で自分の状態に合った介護や介護予防サービスを利用できるよう、利用者本位のサービスを把握し、提供できる体制を整える必要がある。	介護給付費適正化の推進のため、以下の事項を実施する。（抜粋） ・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検	・要介護認定の適正化 認定調査状況チェック件数 （R6:230件、R7:230件、R8:230件） ・ケアプラン点検 ケアプラン点検件数（回数） （R3:24件、R4:24件、R5:24件）	・要介護認定の適正化 多職種による認定調査表のチェック体制を構築し、特定の調査員による調査内容の偏りや誤った調査判断などを防止しながらチェックを実施している。（R6:157件） ・ケアプラン点検 介護保険適正化専門員が居宅介護支援事業所の実地指導に同行し、ケアプラン点検を行うほか、地域ケア会議で困難事例を協議する。 令和6年度ケアプラン点検回数24件 ※実地・書面での件数	○	・要介護認定の適正化 目標数との乖離が発生したが、すべての介護申請に対し、チェックを行っていることから問題はない。 翌年度以降においても、現行のチェック体制を継続し、適正な要介護認定審査に努める。 ・ケアプラン点検 高齢化の進行により、点検対象件数が増加していくことも想定されることから、翌年度以降においても、適正なケアプラン作成に資するため、現行の点検体制を継続する。